御勇退される皆様へ

保健福祉部社会福祉課

民生委員・児童委員活動に対する御協力について

厚生労働大臣から委嘱される民生委員・児童委員は、各市町村において、地域住民の身近な相談相手として、また地域の専門機関や行政とのつなぎ役として活動しております。

地域では、少子・高齢化の進行と相まって、核家族化や単身世帯の増加、価値観の多様化などにより、支え合いの機能が低下するとともに、最近では、引きこもりや高齢者・児童への虐待、ＤＶなどのほか、８０５０問題（高齢者の親がひきこもり状態にある子どもの面倒をみている状況）など課題が複雑・複合化しており、民生委員・児童委員の役割が大変重要となっております。

しかし、地域によっては民生委員・児童委員のなり手不足が深刻なところもあり、委員活動に支障が生じております。

つきましては、地域福祉の向上のため、皆様が長年培われた大変貴重な経験や知識を活かし、民生委員・児童委員として活動されることについて是非御検討いただきますようお願い申し上げます。

なお、詳しくは、お住まいの市町村の福祉担当課へお問い合わせください。